

## I. 論文提出資格要件

### 1. 課程博士

既発表論文が2本以上（内1本は、学会誌等の査読付き学術誌に発表したもの）であることを原則とする。

但し、下記の研究分野については、以下に定める通りとする。

- ・日本語学および日本文学の分野の場合は、既発表論文4本以上（内1本が、学会誌等の査読付き学術誌での発表）であることを原則とする。
- ・日本語教育の分野の場合は、既発表論文3本以上（内1本が、学会誌等の査読付き学術誌での発表）であることを原則とする。

### 2. 論文博士

主査となる教員が関連する分野で学会誌等の査読付き学術誌に2本以上の既発表論文があることを原則とする。

但し、下記の研究分野については、以下に定める通りとする。

- ・日本語学および日本文学の分野の場合は、既発表論文4本以上（内2本が、主査となる教員の関連する専門分野における、学会誌等の査読付き学術誌での発表）であることを原則とする。
- ・日本語教育の分野の場合は、当該分野の課程博士の論文提出要件に準ずるものとする。

## II. 論文審査基準

本専攻における博士学位論文の判定は、以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要なと思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。

1. 博士学位論文にふさわしい高度な学術性と格調を具え、当該研究分野の学問的発展に寄与し得るものであること。

(内容)

2. 研究対象、研究目的、研究方法論等が適切に示されていること。そして、示された研究方法論に基づいて、研究対象が適切に論じられ、研究目的にかなう結論が論理的に導き出されていること。
3. 内容に十分な独自性が認められること。
4. 先行研究に適切に依拠し、また、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること。

(形式)

5. 学術論文として適切な形式を整えており、適切な分量を有すること。
6. 注釈等が一貫性のある適切な形式によって整えられており、不備がないこと。
7. 引用の出典が適切な形で明示されていること。
8. 凡例、図表等が適切に示され、不備がないこと。
9. 引用文献一覧、参考文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられ、不備がないこと。

### ○早期修了申請要件

博士論文の審査基準の水準に十分到達し、かつ指導教員が推薦すること。

## I. 論文提出資格要件

### 1. 課程博士

既発表論文が2本以上（内1本は、学会誌等の査読付き学術誌に発表したもの）であることを原則とする。

但し、下記の研究分野については、以下に定める通りとする。

- ・日本語学および日本文学の分野の場合は、既発表論文3本以上（内1本が、学会誌等の査読付き学術誌での発表）であることを原則とする。
- ・日本語教育の分野の場合は、既発表論文3本以上（学会誌等の査読付き学術誌で発表したもの。内1本は全国規模の学会誌等で発表したものが望ましい）であることを原則とする。

### 2. 論文博士

主査となる教員が関連する分野で学会誌等の査読付き学術誌に2本以上の既発表論文があることを原則とする。

但し、下記の研究分野については、以下に定める通りとする。

- ・日本語学および日本文学の分野の場合は、既発表論文4本以上（内2本が、主査となる教員の関連する専門分野における、学会誌等の査読付き学術誌での発表）であることを原則とする。
- ・日本語教育の分野の場合は、当該分野の課程博士の論文提出要件に準ずるものとする。

## II. 論文審査基準

本専攻における博士学位論文の判定は、以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要と思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。

1. 博士学位論文にふさわしい高度な学術性と格調を具え、当該研究分野の学問的発展に寄与し得るものであること。

(内容)

2. 研究対象、研究目的、研究方法論等が適切に示されていること。そして、示された研究方法論に基づいて、研究対象が適切に論じられ、研究目的にかなう結論が論理的に導き出されていること。
3. 内容に十分な独自性が認められること。
4. 先行研究に適切に依拠し、また、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること。

(形式)

5. 学術論文として適切な形式を整えており、適切な分量を有すること。
6. 注釈等が一貫性のある適切な形式によって整えられており、不備がないこと。
7. 引用の出典が適切な形で明示されていること。
8. 凡例、図表等が適切に示され、不備がないこと。
9. 引用文献一覧、参考文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられ、不備がないこと。

### ○早期修了申請要件

博士論文の審査基準の水準に十分到達し、かつ指導教員が推薦すること。

## 大学院博士後期課程 人間発達科学専攻（教育科学領域）博士論文審査基準

### 博士論文提出基準

- 1 教育科学領域所定の教育ステージ及び研究ステージのポイントをクリアしていること。  
(2007年度以降の博士後期課程入学者で課程博士の審査(その扱いを受ける場合を含む)を受ける者に適用)

### 博士論文審査基準

- 1 原資とした投稿論文などが整理・統合され、新たな論文としての完成度が十分に確保されていること。
- 2 当該研究分野において新たな知見を提出し、その進歩に寄与すると認められること。
- 3 関連分野、隣接領域などの先行研究が十分にレビューされていること。
- 4 研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
- 5 当該学問分野における深い学識と自立した研究遂行能力を有するとともに、関連分野に関する幅広い学識を有すると認められること。

### ・早期修了基準

上記基準を満たし、かつ指導教員が推薦すること。

## 人間発達科学専攻心理学領域 博士論文審査基準

### 博士論文提出要件

1. 博士後期課程に3年以上在籍し、所要の授業科目について10単位以上を修得すること。あるいはその見込みがあること。
2. ステージ制における博士論文提出要件をみたすこと（教育ステージ、研究ステージ各9点以上、平成19年度以降の博士後期課程入学者に適用）。

### 博士論文提出要件（早期修了者）

1. 博士後期課程に1年以上在籍し、所要の授業科目について10単位以上を修得すること。あるいはその見込みがあること。
2. ステージ制における博士論文提出要件をみたすこと（教育ステージ、研究ステージ各9点以上、平成19年度以降の博士後期課程入学者に適用）。
3. 原則として主任指導教員が、研究活動を特に優秀と認め、早期修了の候補者として推薦する者。
4. 専攻会議で早期修了に値すると認められた者。

### 博士論文審査基準

1. 全体としての統一性をもつ形でまとめられていること。
2. 新たな知見を提出し、当該分野の研究の進歩に寄与すること。
3. 深い学識と自立した研究遂行能力を有するとともに、関連分野に関する幅広い学識を有すると認められること。
4. 適切な論文の形式に従い、そのもとで適切な論述を行っていること。また適切なプレゼンテーションの能力を有すること。

心理学領域 ステージ制

ポイント	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
教育ステージ	プレゼン(別に指定する報告会。1Pまで)	認定試験・必修Ⅱ (2022年9月以降受験)	認定試験・必修Ⅰ								
	TA(2Pまで)		認定試験・必修Ⅰ、必修Ⅱ、選択必修を合わせて6P以上								
	非常勤講師										
	認定試験・必修Ⅱ (2022年8月以前受験)										
認定試験・選択必修											
研究ステージ	国内学会発表(3Pまで)	人間文化創成科学論叢	協力学術研究団体*が発行する雑誌の査読付日本語論文 (例: 心理学研究 等)	協力学術研究団体*が発行する雑誌の査読付英語論文 (例: Journal of Information and Systems in Education; Educational Technology Research 等)	SCI, SSCI, SCIE**のいずれかに該当する一般的水準の雑誌の査読付論文 (例: Japanese Psychological Research; Perception; Vision Research; Journal of Applied Social Psychology; Research in Developmental Disabilities; PLOS ONE; Scientific Reports 等)		SCI, SSCI, SCIE**のいずれかに該当する高水準の雑誌の査読付論文 (例: Journal of Experimental Psychology; Journal of Personality and Social Psychology; Journal of Personality; Cognition; Child Development; Developmental Science; Journal of Consulting and Clinical Psychology 等)		SCI, SSCI, SCIE**のいずれかに該当する最高水準の雑誌の査読付論文 (例: Nature; Science 等)		
	紀要									協力学術研究団体*でない団体が発行する雑誌の査読付論文	SCI, SSCI, SCIE**に該当しない雑誌の査読付英語論文
										海外学会発表	
										合わせて6Pまで	

- 備考**
- 1 単位取得退学後3年間及び休学期間については、研究ポイント、教育ポイントともに認める。
  - 2 研究ステージ、教育ステージともに、それぞれ9点以上を獲得すること。
  - 3 教育ステージについては、大学院前期課程在籍中(本学および他大学)における活動、業績を認めることがある。
  - 4 研究ステージについては、本学大学院後期課程入学前5年間の活動、業績を認めることがある。
  - 5 ステージ制認定試験については、各科目の試験合格後12年間で有効期限とする。
  - 6 ステージ制認定試験の内容等については別に定める。

(2015年度生より適用)

- 7 3Pの査読論文が1本(日本語)の場合は、人間文化創成科学論叢に1本以上の公刊があることを必要とする。
- 8 査読論文が1本の場合、予備審査を実施する場合がある。  
(2020年度生以降および2019年度在学学生ならびに卒業3年間以内の満期退学者に適用)
- 9 SCI等に該当する雑誌に掲載された査読付論文の申請ポイントは、雑誌の水準に関する審査に基づき5-9点の間で加減されて認定されることがある。  
(2023年度以降の在学学生および卒業3年間以内の満期退学者に適用)

\* 日本学術会議協力学術研究団体の略称。該当する学会については日本学術会議ウェブサイト参照  
(<https://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/>)。

\*\* Science Citation Index (SCI), Social Sciences Citation Index (SSCI), Science Citation Index Expanded (SCIE) にどの雑誌が該当するかについては、Master Journal Listを参照 (<https://mjl.clarivate.com/search-results>)。

## 大学院博士後期課程 人間発達科学専攻(発達臨床心理学領域)

### 博士論文提出基準

- 1 発達臨床心理学領域における下記のステージ制の基準を満たしていること。

### 博士論文審査基準

- 1 当該分野における新たな知見を提出し、当該分野の研究の進歩に寄与するものであること。
- 2 関連分野の先行研究が十分かつ適切にレビューされていること。
- 3 自立した研究能力を有するとともに、関連分野に対する深い学識を有すること。
- 4 研究倫理について十分な配慮がなされていること。
- 5 研究から得られた知見の臨床的適用とその限界について十分な検討がなされていること。

### ステージ制 発達臨床心理学領域

博士論文提出の要件として、教育ステージ及び研究ステージにおいて、原則として以下の要件を満たしていることとする。当該要件を満たした上で博士論文を提出し、所定の審査と公開審査を経て博士の学位が授与される。教育ステージについては、大学院前期課程在籍中(本学および他大学)における活動、業績を認めることがある。研究ステージについては、本学大学院後期課程入学前5年間の活動、業績を認めることがある。

#### 教育ステージ(9ポイント以上)

- 1) 必修ポイント5 P

コースワーク (8単位以上)

「臨床心理学研究論(基礎)」「臨床心理学研究論(発展)」を必修とする

- 2) 臨床・教育経験ポイント4 P

下記①～⑤からいずれか2項目を満たすこと

- ①臨床実習・経験 2 P (心理面接・査定の実例担当)
- ②事例報告論文 2 P (心理臨床相談センター紀要、外部機関誌)
- ③事例発表 2 P (心理臨床相談センターカンファレンスにて事例発表)
- ④TA・RA 実績 2 P
- ⑤非常勤講師経験 2 P (他大学・短大・専門学校等)

#### 研究ステージ(9ポイント以上)

原則として、「査読がある雑誌に3本の論文(単著もしくは申請者が第一著者のものに限る)が採択・掲載されていること」「3本のうち少なくとも1本は学会誌・専門誌であること」「合計9 P以上を獲得していること」の3つの要件を満たすこととする。

- ① 学会誌・専門誌の例は、心理臨床学研究、カウンセリング研究、心理学研究、教育心理学研究、応用心理学研究、発達心理学研究等である(関連誌はコース教員にて判断)。
- ② 和文の学会誌・専門誌は論文1本につき3 P、インパクトファクター(IF)のある英文学会誌・専門誌は論文1本につき5 Pとする。
- ③ 学会誌・専門誌以外の査読がある雑誌は論文1本につき2 P(本学心理臨床相談センター紀要、論叢、他大学紀要・報告書等)とする。
- ④ その他の研究活動は1 P(学会発表(ポスター、口頭発表、シンポジウム等。ただし、第一著者のみに限る。)、学会賞の受賞)とする。また、第二著者以降の著者として学会誌・専門誌に採択・掲載された論文がある場合は、1本までに限り2 Pを獲得することができる。

例	計
カウンセリング研究1本(3P)、センター紀要2本(2P×2)、ポスター発表2回(1P×2)	9P
心理臨床学研究2本(3P×2)、発達心理学研究1本(3P)	9P
心理学研究1本(3P)、センター紀要1本(2P)、人間文化創成科学論叢(2P)、口頭発表2回(1P×2)	9P

## 発達臨床心理学領域の早期修了基準

### 博士後期課程

ステージ制に記載されている、博士論文提出要件として提示されている教育ステージと研究ステージの要件を満たし、博士論文審査基準を満たしていれば、早期修了の審査の対象とする。

人間文化創成科学研究科・博士後期課程・人間発達科学専攻  
社会学・社会政策領域

博士論文提出要件・審査基準

**博士論文提出要件**

1. 当該課程に3年以上在籍し、所要の授業科目について10単位以上を修得すること。あるいはその見込みがあること。
2. 社会学・社会政策領域の研究・教育ステージ制の要件をすべて満たすこと。あるいはその見込みがあること。

**博士論文提出要件（早期修了者）**

1. 当該課程に1年以上在籍し、所要の授業科目について10単位以上を修得すること。あるいはその見込みがあること。
2. 社会学・社会政策領域の研究・教育ステージ制の要件をすべて満たすこと。あるいはその見込みがあること。
3. 大学院博士後期課程在学中におこなった研究活動が、当該分野において高く評価されること。
4. 原則として主任指導教員が、研究活動をとくに優秀と認め、早期修了の候補者として推薦する者。
5. 専攻会議で早期修了に値すると認められた者。

**博士論文審査基準**

**1. テーマ設定の適切性・明確性**

研究テーマが、社会学・社会政策分野の学問的水準や研究動向、社会的な要請などを理解したうえで適切に設定され、明確に提示されていること。

**2. 当該分野の学問的水準の理解と研究の位置づけ**

当該のテーマ、及び研究方法論にかかわる学説史や先行研究に十分な目配りと評価がなされ、これを踏まえてみずから取り組む研究の社会学・社会政策領域における意義、可能性と限界に自覚的であること。

**3. 研究の独創性・発展可能性**

テーマ設定、研究方法論、研究知見、及び論文全体の論理構成などにおいて独創性があり、今後の研究における展開可能性を有すること。

**4. 論文構成・論理展開・論述の妥当性**

論文の全体構成に過不足がなく、細部にわたり明確で妥当な論述がなされていること。テーマ設定、研究資料の提示と分析、考察、結論に至る論理展開が首尾一貫しており、妥当なものであること。

**5. 研究倫理の自覚と遵守**

研究テーマの設定、文献や資料の使い方、調査の進め方、調査資料の提示法や分析法、論文化など、研究過程のすべてにわたり、法の侵犯や人権侵害、あるいは研究者としての倫理に著しく反する言動があってはならない。研究の第一義的な意義は、人間の生と生活、環境に生じた問題の解明とその改善にあることに自覚的であること。

**6. 若手研究者として独り立ちしうる力量の証明**

以上の点を総合的に鑑みて、当該論文が学界の研究水準に照らして十分にその評価に耐え、かつ新たな知の体系構築に重要な貢献をなすものであること。別言すれば、当該論文が、学界で独り立ちしうる研究者としての力量を示すものであること。

## 研究・教育ステージ制

2014年度以降入学生に適用（2014年3月14日制定，2016年3月28日改訂）

### I 研究ステージ

#### 【Rステージ1】～3P

3P以上獲得した段階で研究プレゼンテーション1を行い，合格点を取ること。

（博士論文のテーマに関する先行研究の整理と評価、自分の研究テーマの位置づけを発表する。主任指導教員と副指導教員計2名以上が参加して合否判定を行う。2万字程度にまとめたペーパーを用意し，報告時間30分・質疑応答60分程度。）

#### 【Rステージ2】～8P

8P以上獲得した段階で研究プレゼンテーション2を行い，合格点を取ること。

（博士論文の全体構想を示し、目的・方法・結論の方向性、準備状況と以後の作業予定などについて発表する。主任指導教員と副指導教員など計3名以上が参加して合否判定を行う。報告時間30分・質疑応答60分程度。）

#### 【Rステージ3】～11P

8P以上獲得し，研究プレゼンテーション2で「合」となったら，博士論文執筆準備を始めてよい。ただし課程修了までに11P獲得の目処が立っていること(内7Pは論文のポイントとする)。

[論文ポイント]

学術著書(単著/共著) 3～5P

国内外学会誌論文(査読つき) 3～5P

編著内論文 2～4P

学内紀要等(査読つき) 2P

科学研究費報告書，同人学術誌等(査読なし) 1P

[その他のポイント]

国際学会発表 2P

国内学会発表 1P

研究プレゼンテーション合格 1P

学術振興会特別研究員採択 3P

学会賞等の受賞 1～3P

※ 共著、共同発表の場合は、first/second以下の別や、分担状況に応じた点数を与える。共通性の高い共著論文(もしくは国内学会発表)が複数存在する場合は、そのうち1件のみを1ポイントとして認定することがある。科研費報告書などに共著で分担執筆している場合は、分量や内容によってポイント認定の可否を判断する。

### II 教育ステージ

当面はステージ制は考えないが、以下の2点を課程修了までの要件とする。

①コースワークの充足＝博士後期課程の必要単位数(10単位)の充足 6P

②Rステージ3に達したら、課程修了までに、大学での授業担当を想定した「シラバス作成」と「模擬授業」の実施を義務付ける。 3P

## 人間発達科学専攻 保育・児童学領域

### 博士論文提出基準

- 1 保育・児童学領域ステージ制規定の教育ステージ及び研究ステージのポイントをすべてクリアしていること(2007年度以降の博士後期課程入学者に適用)。

### 博士論文審査基準

- 1 原資とした投稿論文などが整理・統合され、新たな論文としての完成度が十分に確保されていること。
- 2 関連するテーマや領域において、新しい知見や問題解決などが提示されていること。
- 3 研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
- 4 内容および手続き全般において、人権の尊重と研究倫理に十分な配慮がなされていること。
- 5 関連分野、隣接領域などの先行研究が十分にレビューされていること。

### 早期修了基準

以下の3つの要件を満たした場合、早期修了の審査対象となる。

- 1 修了必要単位数を満たすこと。
- 2 ステージ制規定に記載されている博士論文提出要件を、教育・研究双方のステージにおいて満たすこと。
- 3 博士論文が審査委員会で合格すること。

### 保育・児童学領域ステージ制規定

#### ・申請時期

ステージ制の認定は年2回であり、9月末および次年の3月末に申請する。

#### ・認定されるポイント

ステージ制のポイントは、原則として、博士後期課程進学後の教育・研究活動に対して認定される(例外がある場合は、各領域で判断する)。

#### ・休学時の扱い

研究ポイントについては、休学中の研究活動も認める。教育ポイントについては、休学中の活動については原則認めない。

教育ステージ 1:3ポイント、2:6ポイント、3:9ポイント

#### ・コースワーク 3ポイント/種目

※但し1年に1種目以上、合計2種目を必修とし、2年目までに合格すること。60点以上を合格とする。

#### ・英語(保育・児童学関連分野の英文課題文献) 1種目(必修)

#### ・専門知識・方法論・保育理論などに関する内容 2種目(1種目必修)

#### ・研究の中間報告 1ポイント/回(1年目と2年目の終わりのプレゼンテーションを必須とする)

#### ・インターンシップ 3ポイント(現職保育者、現職教員はインターンシップの代わりに3ポイント)

- ・教員免許(一種免許以上)・保育士資格  
※但し、いずれか一方のみ1ポイント
- ・TA実績 1ポイント/科目  
※但し、1ポイントまで

研究ステージ1:3ポイント、2:6ポイント、3:9ポイント

- ・海外主要雑誌 6ポイント/論文(レフリー付き)  
※但し第一著者であること
- ・国内雑誌 3ポイント/論文(レフリー付き)  
※但し第一著者であること  
海外誌・国内誌をあわせレフリーつき論文2本を必須とする。  
目安として、修士論文をまとめなおして1本、博士課程で1本
- ・学会発表 国内 1ポイント/回、海外2ポイント/回  
※但し第一発表者であること、3ポイントを上限とする。
- ・紀要、報告書 2ポイント/論文(レフリー付き)、1ポイント/論文(レフリーなし)、  
※但し第一著者であること  
※グレイゾーンはその都度委員会にて協議する。学会誌3ポイントを必須とする。このほかのレフェリー付雑誌としては、『論叢』は2ポイント、『お茶の水女子大学子ども学研究紀要』、『幼児の教育(査読付き論文)』は1ポイントと見なす。

学位取得プロセスイメージ

後期課程入学後

- ・1年目  
(研)修士論文をまとめ直して投稿/学会発表/(研究の構想)  
(教)コースワーク(1種目以上)/(教)中間報告
- ・2年目  
(研)学会発表/(調査・研究進行・新たな論文)  
(教)コースワーク(1種目以上)/(教)中間報告
- ・3年目  
(研)(新たな論文)/学会発表  
(教)

予想される投稿ジャーナル

保育学研究 発達心理学研究 乳幼児教育学研究 質的心理学研究 日本家政学会誌 教育心理学研究 教育学研究 家族心理学研究 子ども社会研究 小児保健研究 等

2022年4月1日

### 博士学位論文提出資格要件

#### 1. 課程博士

- ①大学院博士後期課程に2年以上在学の者であること。(注1)
- ②既発表論文が3本以上(印刷中も可。うち2本は査読付きの媒体(学術誌等)での掲載であること)、あるいはそれと同等の研究成果を有していること。
- ③主任指導教員、副指導教員の指導のもと中間報告をおこなっていること。

注1. 早期修了者に関する提出資格要件は、大学院学則第23条2項に基づき別に定める。

#### 2. 論文博士

- ①本学人間文化研究科及び人間文化創成科学研究科の博士後期課程の単位取得退学者(注1)。または、本学教員の紹介を受けた他大学大学院出身者およびそれと同等の研究実績を持つ者。
- ②既発表論文が4本以上(印刷中も可。査読付きの媒体(学術誌等)での掲載であること)、または単著を有すること。あるいはそれと同等の研究成果を有していること。

注1. 博士後期課程単位取得退学後3年以内の者の提出資格ならびに審査手続きは「課程博士」に準じる。

### 大学院学則第23条2項に基づく博士学位論文提出資格要件(早期修了者提出資格要件)

大学院後期課程の標準履修期間は3年であるが、次の要件1から3を満たし、特に優秀であると認められた者の在学期間は1年以上で足りるものとする。

1. 大学院博士後期課程在学中に行った研究が、当該研究分野において高く評価されていること。当該研究成果は、査読付きの媒体等で公表済みであること。
2. 原則として主任指導教員が当該研究分野の研究において特に優秀と認め、早期修了の候補者として推薦する者。
3. 専攻会議で特に優秀であり、早期修了に値すると認められた者。ただし、この項の判定に主任指導教員がかかわることはできないものとする。

### 博士学位論文審査基準

1. 新たな知見を提出し、当該研究分野の進歩や社会の発展に寄与すると認められること。
2. 当該研究分野、及び関連分野の先行研究が十分にレビューされていること。それを踏まえた上で、自らが取り組む研究の意義や独創性が明示されていること。
3. 学術論文として適切な形式であるとともに、結論が論理的に導き出されていること。
4. 内容や手続き全般において、人権の尊重と福祉に十分な配慮がなされていること。

## 大学院博士後期課程ライフサイエンス専攻博士論文審査基準

生命科学領域、人間・環境科学領域、食品栄養科学領域、遺伝カウンセリング領域共通の基準とする。

### 1. 課程博士

論文提出時に次の（１）および（２）を満たし、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

- （１） 学位論文提出時に学位申請者は、（i）第一著者として、（ii）原著論文を、（iii）レフリースターの付いた学術誌に、（iv）一報以上、発表（または印刷中）していなければならない。
- （２） 学位論文提出時に（１）項に該当する論文の別刷り等を添付しなければならない。

### 2. 早期修了について

- （１） 学位論文提出時に学位申請者は、（i）第一著者として、（ii）原著論文を、（iii）レフリースターの付いた優れた学術誌に、（iv）二報以上、発表（または印刷中）し、審査委員会で優秀な研究と認められなければならない。
- （２） 学位論文提出時に（１）項に該当する論文の別刷り等を添付しなければならない。

### 附則

平成14年 3月 8日 人間環境科学専攻会議了承

平成16年 6月16日 人間環境科学専攻会議一部改正 [1. (2) を追加]

平成21年 7月 8日 ライフサイエンス専攻会議一部改正 [1 を一部修正]

平成21年11月11日 ライフサイエンス専攻会議一部改正 [1 を一部修正、2 を追加]

この申し合わせは、平成22年4月1日から施行する。

## 大学院博士後期課程ライフサイエンス専攻博士論文提出要件及び審査基準

平成28年11月16日  
代議員会了承

生命科学領域、食品栄養科学領域、遺伝カウンセリング領域共通の基準とする。

### I. 博士論文提出要件

#### 1. 課程博士

- (1) 学位論文提出時に学位申請者は、第一著者として、原著論文を、レフリースリー付きの学術誌に、1報以上、発表して（または受理されて）いなければならない。

#### 2. 早期修了（大学院学則第22条2項）

- (1) 学位論文提出時に学位申請者は、第一著者として、原著論文を、レフリースリー付きの優れた学術誌に、2報以上、発表して（または受理されて）いなければならない。

#### 3. 論文博士

- (1) 学位論文提出時に学位申請者は、以下のいずれかを満たしていなければならない。
  - ① 本専攻博士後期課程（注1）に1年以上在籍したもの（休学中は除く）。
  - ② 研究生、受託研究員、職員、その他（各国政府及び国内の財団からの派遣研究員など）として、本学に1年以上在籍したもの。ただし、日本学術振興会が行っている論文博士号取得希望者に対する支援事業に採択された者については、本学での在籍期間は問わない。
  - ③ 本専攻所属教員と共同研究の実績があるもの（レフリースリー付きの学術誌に発表された共著論文が1報以上あること）。
- (2) 学位論文提出時に学位申請者は、第一著者として、原著論文を、レフリースリー付きの学術誌に、3報以上、発表して（または受理されて）いなければならない。

注1：改組前の当該専攻を含む

## II. 博士学位論文の審査基準

博士学位論文に相応しい高度な学術性を具え、当該研究分野の発展に寄与し得るものであること。以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要と思われる他の諸点からの評価に基づき、総合的な観点から審査を行う。

1. 当該研究分野における研究の位置づけが示されており、内容に十分な新奇性、独自性が認められること。
2. 設定された研究目的のもとに、適切な方法論により研究がなされ、明確な結果が示されていること。
3. 研究対象に対する専門的な知識を有し、得られた結果に対して当該研究分野における先行研究と最新の知見を反映した論理的考察がなされ、研究目的に則した結論が導き出されていること。
4. 図表が適切に示され、引用文献が一貫性のある適切な形式でまとめられている等、学位論文として適切な形式を整えていること。

早期修了に関しては、上記に加え以下についても評価を行う。

1. 特に優秀であり、研究成果が当該研究分野において高く評価され、早期修了に値すると認められること。

### 附 則

- 1 この審査基準は、平成 28 年 11 月 17 日から施行する。
- 2 次に掲げる審査基準及び申合せは、廃止する。
  - (1) 大学院博士後期課程ライフサイエンス専攻博士論文審査基準
  - (2) 大学院博士後期課程ライフサイエンス専攻論文博士の博士論文審査申請に関する申合せ

# 理学専攻・数学 博士論文審査基準

令和6年4月

理学専攻数学領域（博士後期課程）

## **[提出資格]**

- 課程博士：査読付の学術誌等に自身が主たる貢献をした論文を発表していること。ただし、発表論文には学術誌等に掲載が決定されたものを含む。
- 課程博士（早期）：上記課程博士の提出資格要件を満たし、さらに得られた研究成果が当該研究分野において高く評価され、博士課程の教育目標が既に達成されたと認められるもの。
- 論文博士：主査となる教員の関連する研究分野で優れた研究成果をあげ、査読付の学術誌等に自身が主たる貢献をした論文を発表し、本学大学院博士課程修了者と同等以上の力をもつものと認められるもの。

## **[博士論文審査基準]** 課程博士、課程博士（早期）、論文博士いずれも同じ

現代の高度な数学理論、数理的方法を深く理解し、自立した研究者として数学あるいは数理的諸科学の発展に貢献しうる能力または様々な領域に活用・応用しうる能力が修得されたと認められ、下記評価の観点のいずれかで優れた内容をもつものと認められるとき、博士論文として合格とする。

1. 数学に関わる重要な新しい結果を示している。
2. 当該研究領域を発展させる独創的な数学理論を作り上げている。
3. 数学理論や数理的な方法の独創的な応用を与えている。

## 大学院博士後期課程理学専攻（物理科学領域）博士論文審査基準

### 博士論文

- (i) 博士の学位を受けるに相応しい研究業績がすでにあること。  
たとえば、自身が主たる貢献をした論文が、査読付き学術雑誌に掲載、あるいは、掲載が決定されていることなど。
- (ii) 審査委員会において論文内容のプレゼンテーションを行い、質問に的確に答えられること。独立した研究者として必要な知識および研究方法を身につけていること。

### 博士後期課程早期修了者要件

博士論文の審査基準の水準に十分に到達し、かつ指導教員が推薦すること。

### 博士学位論文の提出基準

学位申請時に学位申請者は、学位論文の内容に関係する原著論文を、レフリー付の欧文誌に、一報以上、発表(または印刷中)していなければならない。ただし、「学位申請時」とは、原則として専攻会議において審査委員会を設置する時点とする。また、早期修了に関しては別途基準を定める。

この基準は、平成 20 年度入学生から適用する。

### 博士学位論文の審査基準

本専攻における博士学位論文の判定は、以下に挙げる諸項目、および、当該論文の審査に必要と思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。全体的には、博士学位論文に相応しい高度な学術性を具え、当該研究分野の学問的発展に寄与し得るものであること。

具体的には、

- (1) 各自が設定したテーマのもとに、自然科学分野の適切な方法を用い、明確な結果と研究目的に適う結論および的確な考察が提示されていること。
- (2) 当該研究分野における研究の位置づけが示されており、内容に十分な独自性が認められること。
- (3) 研究対象に対する専門的な知識を有することが示され、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること。
- (4) 学術論文として適切な形式を整えており、設定したテーマに相応しい分量を有すること。
- (5) 図表等が適切に示されていること。
- (6) 引用文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられていること。

## 大学院後期課程の早期修了について

2008. 5. 21

理学専攻 化学・生物化学領域

大学院後期課程の標準履修期間は3年であるが、次の要件（1）～（3）を満たし、特に優秀であると認められる場合には、標準履修年数よりも短い履修期間をもって、博士學位論文を提出し、學位論文の審査を受けることができる。

- （1） 大学院後期課程在学中に行った研究成果が、予備審査委員会設置の時点においてレフリー付きのレベルの高い欧文誌に2報以上掲載（または印刷中）されていること。
- （2） 原則として指導教員が当該分野の研究において特に優秀と認め、早期修了候補者として推薦する者。
- （3） 化学・生物化学領域担当の教員5名からなる予備審査委員会で特に優秀であり、早期修了に値すると認められた者。ただし、主任指導教員は、予備審査委員会の審査員になれない。なお、必要と認めた場合には、関連領域担当の教員を予備審査員とすることができる。

（備考）

2007年5月25日付理学専攻化学・生物化学領域の「博士論文、修士論文の提出・審査基準の明示について」において、早期修了に関しては別途基準を定められている。

## 大学院博士後期課程理学専攻(情報科学領域)

### 博士論文提出の基準(通常修了の場合)

1. 博士論文は、情報科学あるいは応用数学の特定分野に関して新たな知見を含み、質・量において博士論文にふさわしい内容を持ち、その発展または応用を期待させるものであること。

2. 博士論文の内容に関する以下の学術論文が2本以上あること。

学術論文とは、各分野の関連学術雑誌及びフルペーパーによる査読付き国際会議採択論文を指す。

当基準では、本人が主たる貢献をした学術論文で、学術雑誌に掲載された(あるいは掲載決定した)論文、もしくは学術雑誌採録と同等以上の評価を得られる国際会議で本人が登壇発表した論文が該当する。専門分野毎の習慣を尊重し、各分野における上記に相当する研究成果も論文数に算入される。

また、学術雑誌に掲載された論文については、専門分野の性質に応じて2の乗数を掛けることを認める。

### 博士論文審査の基準(通常修了の場合)

「博士論文提出の基準1、2」を満たしているべきこと。

3. 審査委員会において論文内容のプレゼンテーションを行い、質問に的確に答えられること。独立した研究者として必要な知識および研究方法を身につけていると認められるべきこと。

以上を指導教員、および教授を含む5名以上の審査委員で審査する。

### 博士論文提出の基準(早期修了の場合)

通常修了の場合の博士論文提出の基準を早期に満たしているかまたは満たす見込みであること、更に、その内容は特に優れていると認められ、かつ主要部の公表先は学会誌等の著名なレフェリー付き雑誌であること。

### 博士論文審査の基準(早期修了の場合)

通常修了の場合の博士論文審査基準に加え、上記早期修了の提出基準を満たしているかどうかを、学外者を含む6名以上の審査委員で審査する。

平成30年11月7日 生活工学共同専攻協議会了承  
平成30年11月14日 お茶の水女子大学博士前期課程・後期課程専攻会議了承

お茶の水女子大学大学院・奈良女子大学大学院  
生活工学共同専攻（博士前期課程・博士後期課程）

### 論文提出要件・審査基準

#### 1. 修士論文審査基準

次の1～6を全て満たすこと。

- 1 生活工学の領域において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれること。
- 2 十分な文献調査や研究動向調査に基づくこと。
- 3 研究手法や解析手法等が適切なものであること。
- 4 論文としての体裁が整っていること。
- 5 一定水準以上の学術レベルの研究結果が示されたこと。
- 6 修論発表会（論文審査会）において、研究内容を適切に発表し、質疑に正確に答えられたこと。

#### 2. 博士論文提出要件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの学術誌に、(iv)一報以上、発表して（もしくは受理されて）いなければならない。かつ、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

ただし、上記の原著論文について、前期課程を早期修了した者については、前期課程早期修了審査時に提出した論文を含めることはできない。

#### 3. 博士論文審査基準

- 1 何を明らかにしたいのかが明確に述べられていること。研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
- 2 関連分野や隣接領域などの先行研究が十分にレビューされていること。
- 3 当該研究分野や研究テーマにおいて、新規かつ有用な知見が提出されていること。
- 4 中核となる論文と関連研究などが整理統合され、新たな論文としての完成度が十分に確保されていること。
- 5 学問や社会に貢献する価値を有すること。

#### 4. 博士前期課程早期修了条件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの優れた学術誌に、(iv)一報以上、発表し(もしくは受理され)、審査委員会で優秀な研究と認められなければならない。

#### 5. 博士後期課程早期修了条件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの優れた学術誌に、(iv)二報以上、発表し(もしくは受理され)、審査委員会で優秀な研究と認められなければならない。

ただし、上記の原著論文について、前期課程を早期修了した者については、前期課程早期修了審査時に提出した論文を含めることはできない。

#### 6. 論文博士

(1) 学位論文提出時に学位申請者は、以下のいずれかを満たしていなければならない。

- ① 本専攻博士後期課程(注1)に1年以上在籍したもの(休学期間は除く)。注1:設置前の関連専攻を含む。
- ② 研究生、受託研究員、職員などとして、本学に1年以上在籍したもの。
- ③ 本専攻所属教員と共同研究の実績があるもの。

(2) 学位論文提出時に学位申請者は、第一著者として、原著論文を、レフリー付きの学術誌に、3報以上、発表して(もしくは受理されて)いなければならない。

#### 7. その他

上記の各条件において、  
原著論文の印刷時期に関しては問わない。  
第一著者の定義は文字通りとする。  
こととする。

以上